

協議事項（2）②赤間地区コミュニティバス（定時定期運行）の停留所の変更、ルートの変更について

【協議2-2】

1 協議概要

対象路線	赤間地区コミュニティバス ①第1系統 ②第2系統 ③第3系統 ④第4系統
協議内容	停留所の変更、ルートの変更
変更理由	コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更を行う。
実施予定日	令和4年3月7日（月）
検討の経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議してきた。 ・交通安全上課題がある停留所（サンリブ）については対策の検討。 ・交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済み。
関係機関との調整日	11/19コミュニティ、11/8交通管理者（警察） 11/19道路管理者（市）、11/18運行事業者
協議事項	この協議内容について、お気付きの点があれば御意見をいただきたい。

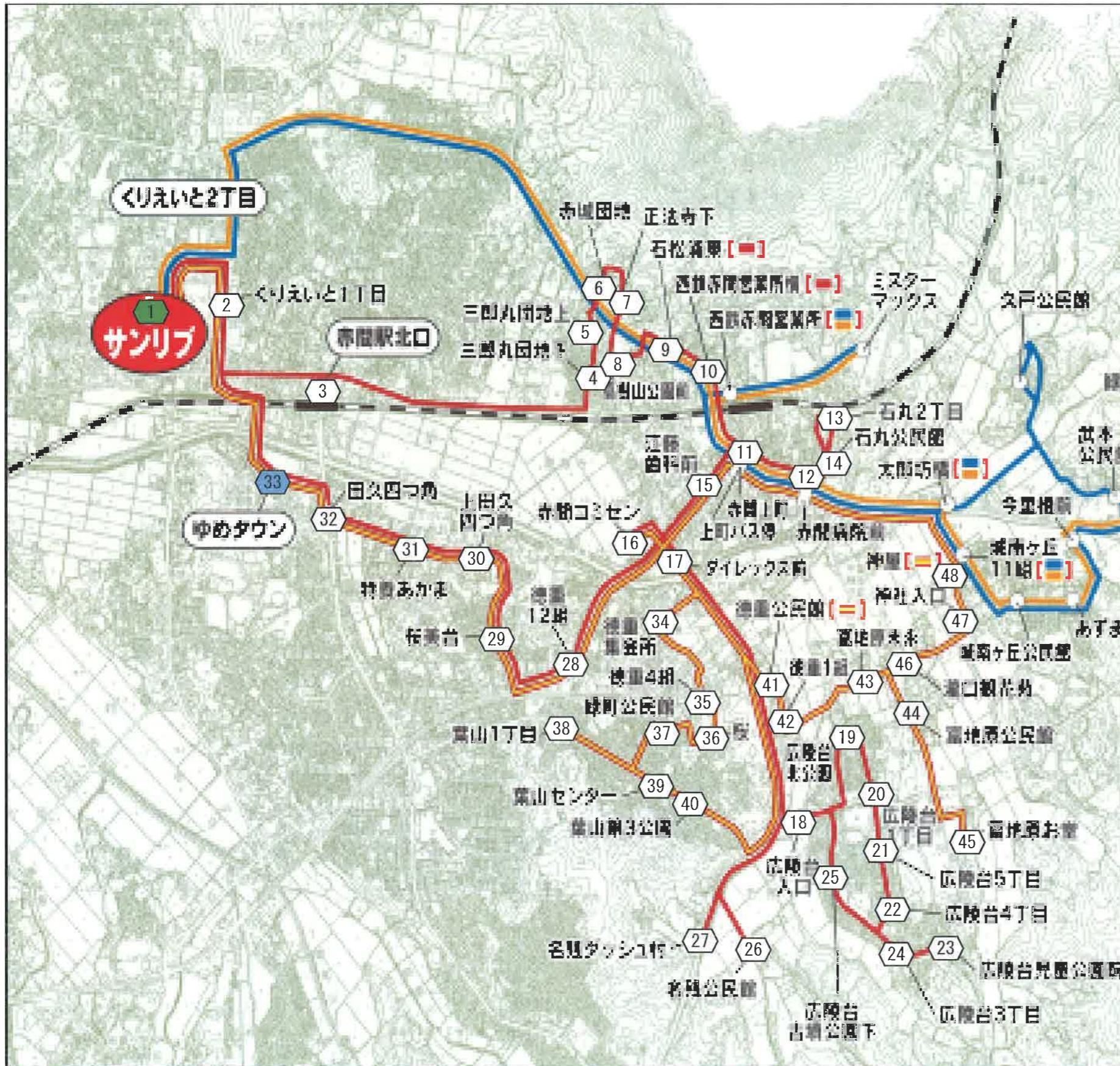
2 路線位置図



3 路線基本情報

態様	路線定期運行	
運行経路の概要	①赤間コミセン～石丸2丁目～赤間駅北口～サンリブ ②赤間コミセン～冨地原お堂～赤間病院前～桜美台～サンリブ ③赤間コミセン～広陵台児童公園前～名残公民館～桜美台～サンリブ ④赤間コミセン～葉山1丁目～徳重集会所～桜美台～サンリブ	
運行距離	①3・7・9便：(変更前) 7.7km ⇒ (変更後) 7.5km 1・5・11便：(変更前) 8.0km ⇒ (変更後) 8.1km ②3・7・9便：(変更前) 10.8km ⇒ (変更後) 10.6km 5・11便：(変更前) 11.0km ⇒ (変更後) 11.1km ③2・6・10便：(変更前) 12.8km ⇒ (変更後) 12.6km 4・8・12便：(変更前) 13.1km ⇒ (変更後) 13.2km ④2・6・10便：(変更前) 10.0km ⇒ (変更後) 9.8km 1・4・8・12便：(変更前) 10.3km ⇒ (変更後) 10.4km	
運行時間帯	午前7時台～午後6時台	
運行日	毎日（第1・第3・第5日曜日、12月31日から1月3日は除く）	
運行本数	12便	
停留所数	48か所	
料金体系	200円：一般（中学生以上） 100円：子ども（小学生）、70歳以上の人（市民に限る）、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者（介護者含む） 無料：乳幼児（保護者同伴に限る）	
運行車両	ワンボックス車両：1台	
運行事業者	事業所名：新星交通有限会社 住所：宗像市東郷1丁目5番2号 電話：(0940) 36-6555	

【路線図】



番号	バス停名称	備考
1	サンリブ	移設
2	くりえいと1丁目	
3	赤間駅北口	
4	三郎丸団地下	
5	三郎丸団地上	
6	赤城団地	
7	正法寺下	
8	高樹山公園前	
9	石松浦東	
10	西鉄赤間営業所横	
11	赤間上町	
12	赤間病院前	
13	石丸2丁目	
14	石丸公民館	
15	江藤歯科前	
16	赤間コミセン	
17	ダイレックス前	
18	広陵台入口	
19	広陵台北公園	
20	広陵台1丁目	
21	広陵台5丁目	
22	広陵台4丁目	
23	広陵台児童公園前	
24	広陵台3丁目	
25	広陵台古墳公園下	
26	名残公民館	
27	名残ダッシュ村	
28	徳重12組	
29	桜美台	
30	上田久四つ角	
31	特養あかま	
32	田久四つ角	
33	ビバモール	名称変更
34	徳重集会所	
35	徳重4組	
36	桜	
37	緑町公民館	
38	葉山1丁目	
39	葉山センター	
40	葉山第3公園	
41	徳重公民館	
42	徳重1組	
43	富地原末永	
44	富地原公民館	
45	富地原お堂	
46	瀧口観花苑	
47	神社入口	
48	神屋	

協議事項(2) ②赤間地区コミュニティバス(定時定期運行)の停留所の変更、ルートの変更について

バス停名称: サンリブ

区分: 移設

場所: (移設先) くりえいと1丁目5-1地先 (移設元) くりえいと1丁目5-10地先



「サンリブ」バス停(移設先)



「サンリブ」バス停(移設元)

